

北陸地域国際物流戦略チーム 規約改正趣旨

北陸地域における物流に係る課題・施策について幅広い意見・情報交換を行うとともに、問題意識を共有し具体的な施策を推進するため、平成18年8月に経済団体、物流団体、港湾関連会社、航空関連会社、学識経験者、諸官公庁等から構成される「北陸地域国際物流戦略チーム」を設置し、平成19年11月にこれから取り組むべき課題と方策を集約した提言書を取りまとめた。

その後、提言書に取りまとめられた方策が具体化される一方、対岸諸国の情勢の変化、国の政策の新たな展開など北陸地域の国際物流環境を取り巻く社会情勢に大きな変化が生じている。

特に、対岸諸国の経済発展等を我が国の成長に取り込みつつ、日本海側各港湾の役割の明確化と港湾間の連携を図ることにより、日本海側港湾全体の国際競争力を強化し、ひいては、日本海側地域の経済発展に貢献することを目的として日本海側拠点港が選定され、その実現に向けて具体策を講じる必要がある。

また、東日本大震災直後から日本海側の港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たしたことを踏まえ、今後発生が懸念される東海・東南海・南海地震発生時に我が国の国際物流を維持するための方策について検討を深める必要がある。

このため、幹事会の機能を強化し、国際物流の課題について情報交換及び検討を行うとともに、特定の課題について検討を行うことを目的として、本部会の下に専門部会を設置する。

北陸地域国際物流戦略チーム体制図【改正案】

本部会

北陸地域（新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県）の国際物流に関する重要事項について協議を行う。

幹事会

本部会に付すべき事項のとりまとめ、国際物流の課題についての情報交換、並びに検討を行う。

特に、日本海側拠点港の具体化に向けた検討を進める。

専門部会

特定の課題について検討を行うことを目的として、設置する。

【太平洋側港湾代替機能検討部会（仮称）】

太平洋側で大規模災害が発生した場合に備えた北陸管内港湾の取り組みを検討する。